

第3次郡上市総合計画書等デザイン作成委託業務 質問書に対する回答

郡上市 市長公室 企画課

No	項 目	質問内容	回 答
1	実施要領 7. 参加に係る必要書類の提出 (4)提出書類 (ア)参加申込書	共同企業体を構成する法人(構成員1および構成員2)において、両社に同一人物が役員として就任している場合でも、共同企業体としての申請は可能でしょうか。 なお、具体的には以下のような役職構成を想定しております。 ・構成員1: 当該人物が「取締役」または「監査役」として就任 ・構成員2: 同一人物が「代表取締役」として就任	共同企業体を活用する目的として、郡上市が発注する業務委託のうち、大規模又は技術力の高い業務について、複数法人の技術力の結集等により、適正で円滑に業務を執行することが挙げられます。 ご質問のケースでは、申請は可能ですが、今回の委託業務の執行にあたり、あえて1社ではなく同一人物が所属する2社で業務体制を組まなければならない理由を、企画提案書の中で明確にご説明ください。 なお、共同企業体で申し込みされる場合も、郡上市競争入札等参加者選定要綱第4条に規定する資格者名簿に登録されている必要があります。
2	実施要領 7. 参加に係る必要書類の提出 (4)提出書類 (エ)業務実績書	共同企業体での応募を検討しておりますが、プロポーザルにおける実績評価は、構成企業双方の実績を合算して評価いただける認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり、共同企業体を構成する法人の業務実績であれば、いずれも評価対象とします。